

八尾市における 地域分権推進によるまちづくり

八尾市長 田中 誠太



八尾市の概要



■ 人口 267,891人

■ 面積 41.71km²

平成29(2017)年7月現在





河内音頭のふるさと



歴史遺産のまち



ものづくりのまち

特産品

八尾えだまめ



若ごぼう



- 昭和23(1948)年4月
市制施行 「八尾市」が誕生
- 平成30(2018)年4月
市制施行70周年
中核市へ移行



元気をつなぐまち、 新しい河内の八尾



八尾市では、
市民のみなさんの市政への
参加・参画を大切にしてきました！



- 少子高齢化

人口減少と少子高齢化が同時進行

- まちづくり

支える人材がいなくなる？

(町会(自治会)離れという現実)

- 平成18(2006)年
- 「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」
を施行
- 平成23(2011)年～
「八尾市第5次総合計画」開始
地域分権の推進による、
地域でのまちづくりへの対応

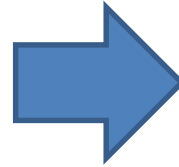
●“地域分権”って？

地域住民のみなさんの想いを身近な地域のまちづくりに反映しやすくするための取り組みです。



■ まちづくり協議会

- ・校区内のさまざまな団体、
人がつながるネットワーク組織
- ・すべての住民が対象



■ わがまち推進計画

- ・まちづくり協議会がつくる計画
- ・まちづくりの目標、活動方針、
活動内容などで構成



**行政による支援
(人、財源、活動拠点 など)**

出張所機能再編

- 昭和26(1951)年から、合併前の町村
の区域を基本に順次設置
- 事務的な窓口(市税等の収納、戸籍等の
証明・届出)から
「たずねる・寄り添う・つながる地域拠点」へ

まちは“人”！八尾は“人”！

- 市制施行70周年のコンセプト

まちを支えるのは、“人”！

これまでも、これからも

八尾は“人”を大切にしていきます！





ありがとうございました 八尾市長 田中誠太